

件名	県庁舎の設備について
受付日	令和5年11月10日
ご意見・ご提案の概要	<p>新しい県庁舎になってから、廊下の端にある背の高いテーブルで、立ったまま打ち合わせをすることがよくある。</p> <p>長時間になると体への負担が大きいので、椅子を置いてほしい。</p> <p>また、通る人の視線を遮る衝立もあるとよい。</p>
県の考え方	<p>東西の廊下端の面談スペースは、極めて短時間の打ち合わせでの利用を想定しております。</p> <p>各フロアには会議室8室のほか、執務室前西側に、着席可能な面談テーブルを3台設置しており、会議の時間や取り扱う内容に応じてこれらの会議室等を適宜利用するよう、職員に対して周知してまいります。</p>
担当課	総務部 管財課